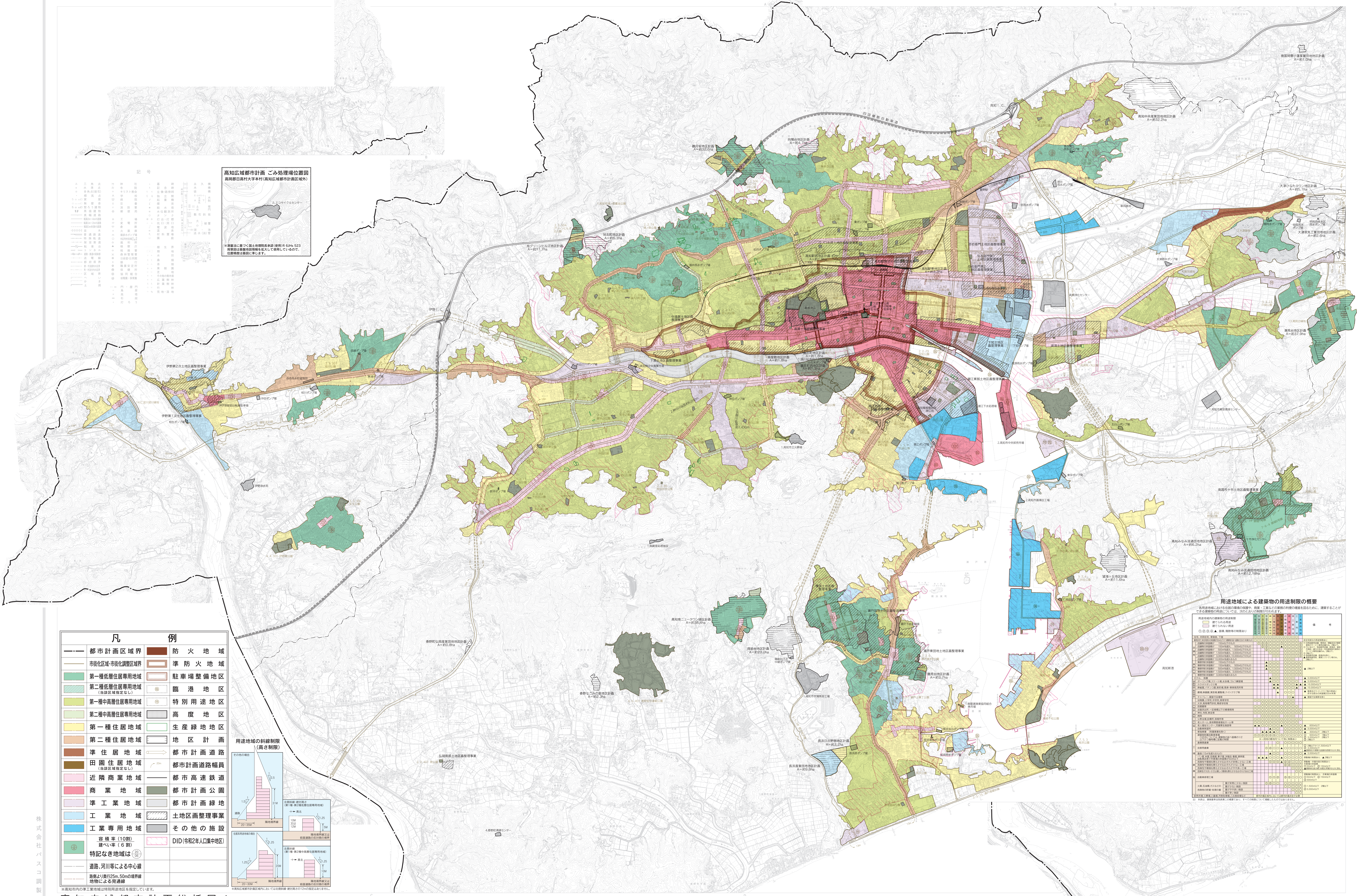


高知広域都市計画総括図 1

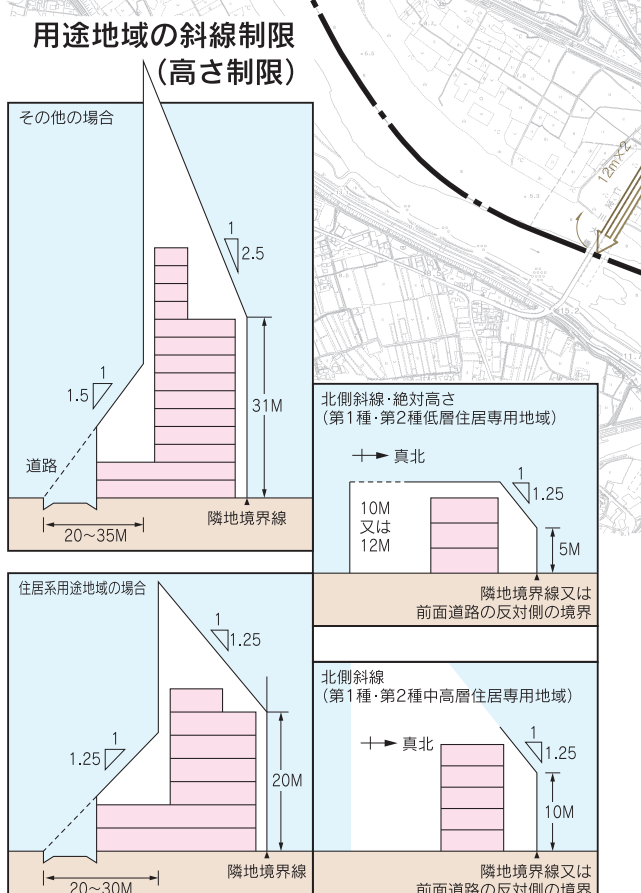
※高知広域都市計画 総括図 1 S=1:20,000 (DID表示)



高知広域都市計画 ごみ処理場位置図
高知市日高村大字本村(高知広域都市計画区域外)

※高知市に属するごみ処理場(使用済み6月6日523)の位置図は、高知市のごみ処理場の位置図を拡大して使用しているため、位置関係は概略的に示します。

凡 例	
都市計画区域界	防火地域
市街化区域・市街化調整区域界	準防火地域
第一種低層住居専用地域	駐車場整備地区
第二種低層住居専用地域 (当該区域指定なし)	臨港地区
第一種中高層住居専用地域	特別用途地区
第二種中高層住居専用地域	高度地区
第一種住居地域	生産緑地地区
第二種住居地域	地区計画
準住居地域	都市計画道路
田園住居地域 (当該区域指定なし)	都市計画道路幅員
近隣商業地域	都市高速鉄道
商業地域	都市計画公園
準工業地域	都市計画緑地
工業地域	土地地区画整理事業
工業専用地域	その他の施設
容積率(10割) 建ぺい率(6割)	DID(令和2年人口集中地区)
特記なき地域は	
道路、河川等による中心線	
道路より奥行き25m、50mの境界線 地物による見通線	



用途地域による建築物の用途制限の概要	
各用途地域における建築物の用途の制限、商業・工業などの産業利用の制限を含め、制限することがある用途制限の概要を示す。DID(人口集中地区)については、DID(人口集中地区)の制限を示す。	備 考
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域の建築物は、第一種低層住居専用地域の建築物に限る。
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域の建築物は、第二種低層住居専用地域の建築物に限る。
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域の建築物は、第一種中高層住居専用地域の建築物に限る。
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域の建築物は、第二種中高層住居専用地域の建築物に限る。
第一種住居地域	第一種住居地域の建築物は、第一種住居地域の建築物に限る。
第二種住居地域	第二種住居地域の建築物は、第二種住居地域の建築物に限る。
準住居地域	準住居地域の建築物は、準住居地域の建築物に限る。
田園住居地域	田園住居地域の建築物は、田園住居地域の建築物に限る。
近隣商業地域	近隣商業地域の建築物は、近隣商業地域の建築物に限る。
商業地域	商業地域の建築物は、商業地域の建築物に限る。
準工業地域	準工業地域の建築物は、準工業地域の建築物に限る。
工業地域	工業地域の建築物は、工業地域の建築物に限る。
工業専用地域	工業専用地域の建築物は、工業専用地域の建築物に限る。
容積率(10割) 建ぺい率(6割)	容積率(10割) 建ぺい率(6割)
特記なき地域は	特記なき地域は
道路、河川等による中心線	道路、河川等による中心線
道路より奥行き25m、50mの境界線 地物による見通線	道路より奥行き25m、50mの境界線 地物による見通線

高知広域都市計画総括図 1

本図は平成24年1月撮影、平成25年3月撮影の
高知広域都市計画基本図 1:2,500より
平成26年3月縮小編集 1:20,000を作成したものである。

※この図面掲載の都市計画で定められている事項は、令和7年3月現在のものです。
※この総括図は、おおむねの区域を表示しているものであり、都市計画区域は字で、その他のものは
計画図(1:2,500)で確認することが必要です。詳細については高知県土木部都市計画課又は当該市町村
へお問い合わせください。

「この図面掲載は、国土地理院長の承認を得て作成した
1:2,500の高知広域都市計画基本図(承認番号:平24第37号)
から、作成したものである。」